

主な検討項目

NO	該当頁	検討項目	検討内容
1	P38	重点目標3（2）④「健康診査受診の推進」の主な事業「子宮頸がん予防ワクチン接種の実施」の削除	子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を差し控えている現状において、主な事業として掲載することについて検討。
2	P15	成果指標「DV・デートDVに対する認識度」の定義について	指標の定義「犯罪となりうる重大な人権侵害行為である」について、犯罪という言葉を入れない方向で検討（平成26年第4回男女共同参画専門委員会）に合わせて文言整理。 <修正案> 「配偶者・パートナーや恋人関係交際相手にある人からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、犯罪となりうる重大な人権侵害行為であると認識する人の割合」
3	P15 P36 P56	重点目標7（2）⑥「働く女性の妊娠・出産への支援とマタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進」 働く女性の妊娠・出産への支援を③「地域の子育て支援体制の充実」④「子育てに関する相談支援体制の充実」及び重点3（1）②「女性の健康問題や妊孕性についての啓発の推進」へ統合。	妊娠・出産への支援は関連の高い項目に統合し、⑥は働きながら安心して妊娠・出産できるよう職場のマタハラ等ハラスメントの防止として整理。 <修正案> ・重点目標7（2）⑥「働く女性の妊娠・出産への支援とマタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進」 ・重点3（1）②「女性の健康問題や妊孕性についての啓発の推進及び支援」